

令和 7 年 8 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 8 月 26 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年8月26日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校再編推進室 室長 家田 郁久 学校教育課 課長 川原 一真
生涯学習課 課長 長谷川 典史 中央公民館 館長 井上 恵二
参事 阪口 浩章 学校給食センター
センター長 梅本 準
学校再編推進室
室長補佐 中林 正 生涯学習課 主幹
兼 学校教育課
主任指導主事 弓場 大樹

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報告事項
 - 報告第1号 教育状況について
 - 報告第2号 令和7年度 橋本市学校運営協議会委員の任命について
 - 報告第3号 (仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画(中間報告)について
 - 報告第4号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針にかか
る第2回説明会・意見交換会の説明内容の一部見直しについて
 - 報告第5号 学校の再編統合に関する懇談について
- 5 付議事項
- 6 その他
 - ・協議事項
 - ・連絡事項
- 7 閉会

開会 午前9時30分

教育長 おはようございます。これから令和7年8月定例会を開会します。
本日の出席委員は5名です。

前回の会議録の承認について、吉田委員お願いします。

吉田委員 はい。的確に記載されていました。

教育長 ありがとうございます。
次に今回の会議録署名委員は田中委員をお願いします。

田中委員 はい。承知しました。

教育長 報告第1号 教育状況について私から報告します。
はじめに、E S Dティーチャープログラムについて報告します。
現行の学習指導要領には、持続可能な社会構築の観点から前文や各教科に盛り込まれ、E S Dのカリキュラム作りが必要不可欠なものとなっています。E S Dティーチャープログラムは、教員としての、学級経営や授業力、子供理解などの基盤となる力量に加え、地域を教材化し子供の主体的な学びを引き出し、自らも持続可能な社会を担う一員として実践を行うための力量をつけることを目的としたプログラムです。E S Dに対する基本的な知識等はもちろんのこと、地域で教材を発見し単元をデザインする力をつけてもらいたいと考えています。

今年度は、6名の教員が参加しました。そのうち、2名はE S Dティーチャーコースを修了し、E S Dマスターコースの受講者です。

参加した教員は、具体的な学習指導案づくりのアイデアを持ち寄り意見交流をしたり、指導案を作り上げたりするなどの研修に取り組んでいます。子供との授業をイメージしながら教材開発をしている参加教員の姿から、授業づくりの楽しさを感じつつ着実に資質向上に繋がっていることを実感したところです。

来年度以降についても、このプログラムを受講する教員を計画的に増やしていけるよう、事務局担当者とも協議を行っていきたいと考えています。

次に、令和7年度橋本市子ども冒険村について報告します。

今年度は8月20日から22日にかけて、2泊3日の日程で実施しました。

昨年度から2泊3日にして2年目となります。昨年度は、SHINODA BASEで行いましたが、暑さ対策等の観点から、今年度は紀北青少年の家に場所を変更しました。

今年度の参加者は、市内小学校11校から34名でした。40名の募集をかけましたが、当初の締切りで35名の応募があり、追加募集で1名の応募がありましたが、その後2名がキャンセルしたため34名の参加となりました。

青年リーダーは34名が関わってくれました。今年の特徴としては、中学生ボランティアも8名関わってくれました。青年リーダーとともに活動に加わったことで、5年生での参加、中学生ボランティアとしての参加、青年リーダーとしての企画運営と繋がりができました。

参加した5年生の保護者の方にもお話を聞くなかで、参加後の生活の中で積極性や主体性など、成長を感じる場面があり、冒険村のよさ、意義を実感したといった評価をいただきました。

事務局はもちろんのこと、関わっていただいた方々と成果を共有し、更なる充実に努めたいと思います。

委員の皆様も活動の様子を見学されたと聞いています。後ほどご意見をいただきたいと思っています。

次に、市内児童生徒の全国大会への出場状況等について報告します。

今年度も空手、硬式野球、ソフトテニス、バスケットボール、邦楽、科学、放送、登山、少林寺拳法、ウエイトリフティング、柔道、ドッジボール、陸上など、多くの種目で多くの小学生から高校生までの児童生徒が全国大会に出場、中には、世界大会への出場もあり、全国大会、世界大会優勝、全国大会入賞の輝かしい成果を上げています。年々、出場する児童生徒数だけでなく、優勝する児童生徒数が多くなる傾向があります。とても喜ばしいことです。

一方で、スポーツや文化活動を楽しむことも大切な方向性でもあります。部活動の地域展開について今年度から担当者を置き進めているところです。児童生徒のスポーツ、文化活動での自己実現をどのように保障していくかを考えることでもあります。

このことについては、改めて報告の機会を設けなければならないと考えていますので、その際にはよろしくお願いします。

次に、8月22日から24日にかけて行いました「新しい時代の学校づくりを考えるワークショップ」について報告します。

このワークショップは、中学校区単位で開催し、「橋本市の新しい学校づくり推進計画」の決定前にご意見をいただき、推進計画をよりよいものにしていくことを目的とし、計5回実施しました。

どの会場でも、活発な意見交流ができたと考えています。いただいたご意見はまだ整理できていませんが、ワークショップを行ったことで、私自身も新たな気づきや課題の発見等がありました。早急に事務局で整理・考察等を行いたいと考えています。

委員の皆さんにも出席いただきありがとうございました。後ほど、出席した感想ご意見をいただきますようお願いします。

以上で、教育状況について報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

子ども冒険村の方、見学に行かせていただきました。

中学生のボランティアがいるってということが、自分が参加したあと、また高校の青年リーダーに上がるまでに、そういったつながりができるのはすごくいいことだなと、継続していくのはいいことだなと思いました。

暑い中関わってくださった皆様本当にありがとうございます。

あと、ワークショップの方に、参加させていただいた感想も一緒にお伝えしたいと思います。

まず、内容的にはいろんな意見が出てたのでよかったかなとは思いますが、参加者がちょっと少なかったのが残念だったなと思います。いろんな方の意見があれば、またより一層よかったかなというふうに思いました。

その中で、意見として多く出たのが、学習のことっていうよりは、どんな力をつけたいかということで、ネット社会に溢れているこの中で、自分にとって正しいことを見極める、情報リテラシーであったり、生きる力であったり、自分からいろんなことを発信できたりノーといえる力を持つっていうようなディベート力であったり、また、今、世の中で起こっているようなことを、自分ごととして考えていけるように人間力というかそういったものをつけて欲しいという思いが、強い意見が多かったのかなというふうに思います。

学校の方でこういった力を共に友達や周りの方とつけてもらうために、ゆったりした時間っていうのも必要なのかなというふうに感じました。

その中で、誰一人取り残さないということでは、フリースクールに関わってる方が参加してくださったときに、誰一人取り残さないっていうのは、学校として学校運営、教育委員会としての学校運営としては、関わっていけることっていうのはあると思うんですが、フリースクールっていうのが少し取り残されてるような気もするっていう発言をされてたのが少し印象だったかなというふうに思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます

簀下委員

まず教育長が報告された、このE S Dティーチャープログラムですが、今年度は6名の教員が参加してくれていると。2名はE S Dティーチャーコースを修了し、このマスターコースの受講者であるということで、資質向上に確実に繋がっているということをお聞きしました。学んだことを、本当に各職場でずっと展開していただけたら、本当にいいなと思いました。

それから子ども冒険村ですが、僕は22日の3日目に参加させていただきました。

見せていただいたのは、ちょうどレクリエーションをやっているところだったんですけども、体育館でレクリエーションをやっていました。「トントンキャッチ」とか、それから「震源はどこだ」というのをまず見せてもらったんですけども、リーダーはかなりいろんな場を経験しているのか、すごく指導力がありました。

それから、子供たちは、お互い名前と呼ぶんやでって職員の方に説明していただいて、本当に親密度が増しているようでした。

それからリーダーの指示とか呼びかけに対して、「はい」って大きな声で返事をしたり、楽しそうに活動していて本当にいいなと思いました。

お聞きしましたら、リーダーは高校生、それから大学生っていうこと聞いてあったんですけども、今の話聞きましたら、中学生も今年入ってるということで、中には紀の川市であるとか、それから奈良県からもリーダーとして参加してくれているということで、やはりこういう体験をした子が、またリーダーになってくれていると。そんなふうに聞いて、本当にいいことだなと思いました。今の子供たちは、集団で生活する機会がなかなかないと思いますので、こういう体験を通して、協調性とか、いろんなことに自信を持っていけるようになればいいなと、そんなふうに感じました。

次に、ワークショップですけども、まず最後に発表していただいた方のプレゼンテーション力がもうすごいなと思いました。本当に感心しました。

その中身については、保護者の方はどなたも、やはり学校生活とかいろんな生活の中で、失敗も必要やし、成功する体験も必要やな、失敗したときに、どんなふうに大人や周りの仲間たちがフォローしていくか、そんなことが本当に大事だになっていくなこと言われてまして、聞かせていただいて本当にそうだなと思いました。

それから、トラブルがあれば、臨機応変にいろんな対応する力をつけさせたいと。これについてはいろんな人と関わることが大事であるというような意見も出ておりました。

親が孤立してしまわないっていうんですか。上手くいかないことがこうやったら上手くいったとか、気軽に悩んでいること、思っていることを出し合う場っていうのは本当に必要だになっていうことを見ていて感じました。

新しい学校づくり推進計画の中の第3章だったですか、中学校区での共育ミニ集会での熟議の開催とか、そういう項目ありますけれども、そういうものも充実させて、こんな場があれば本当にいいなと、そんな感じを持ちました。

以上です。

吉田委員

まず最初、8月20日から22日にかけて開催された橋本市子ども冒険村について、私は21日の午後4時過ぎから、夕方7時からキャンプファイヤーがあるということで、参加させてもらったんですが、昨年のSHINODA BASEに比べたら、施設が充実してるというところで、かなりこう落ち着いた中で開催されてるなというのが、まず受けた印象です。

そして、見学させていただいたのは、子供たちがゲームをやると。夜店でよくある射的をゴムで落とすとか、あるいはモグラたたきだとか、もうゲームの材料から作って、ゲームを展開するというので、これはすごく大事なことかなというふうには思いました。

そして、中学生ボランティアが参加してくれてるというので、ちょっといろいろ話し聞きたいなと思ったんですけど、探しきれなかったんです。もしどっかの機会、中学生ボランティアの感想を教えてもらえればありがたいなと。特に地域コミュニティでの、中学生のボランティアの力っていうのは、もうすごく大事やと思うので、こういうところで経験を積んだ中学生が、地域に戻り、地域のコミュニティ

の中で、どういうふうにその活動をしてもらえるか、非常に楽しみなところであり
ます。

そして、8月22日から24日の新しい時代の学校づくりを考えるワークショップ
なのですが、これやっぱり開催した時期の問題、要するに夏休み最後の土曜日、日
曜日にかかっているという、そのタイミングがあったかなと思うので、参加者が若干
少ないというのと、あと参加してくれた人が割と地域でも名前の知られてる方で、
もう少し、せっかくの開催なので、どの時期に開催するかってのは非常に難しいと
ころだと思わすけれども、できるだけ多くの生の声をどれぐらいすくい上げられ
るかという、それがちょっとせっかくの開催なのに残念な気がしました。

意外に多かったような印象を持ったのは、地域の人々を通じての学習体験という
ような声が結構上がったということ、非常に興味を持ちました。

以上です。

中下委員

私の方は、ESDティーチャープログラムということで、新しい学習指導要領に
も明記されているということで、こういうプログラムを計画し、また実行いただい
たこと、よかったなあと思っています。ただ6名の参加ということで、さらにこれ
から継続して積み重ねていく中で、さらにたくさんの先生方が自主的にこういうE
SDに対して、熱心に取り組まれていくような、そんなふうに繋がっていただ
きたいな、子供たちにとっても先生方にとっても、大切な学びの環境づくりとい
うことに発展していくと思いますので、その辺、また強く希望したいと思ってい
ます。

それから、2点目は子ども冒険村。

企画いただいた方々、また先ほどからおっしゃっていただいたようなボランティ
アの方々本当にありがとうございました。

私は2日目のキャンプファイヤーに参加、見せていただこうと、紀北青少年の家
に出向いたのですが、まずキャンプファイヤーの場所に着くまでに数名のリーダー
さん、中学生か高校生か、すれ違ったんですが皆さん大きな声で「こんにちは」っ
て言って笑顔で迎えてくれて本当にわくわくした気持ちになって、すごく気持ちよ
かったです。

キャンプファイヤーの方も参加児童もそうなんですけれど、青年リーダーさんや
中学生ボランティアさんが本当に自信に溢れた表情で、5年生の子たちにこう話し
掛けたり、準備したものを示したり、なんて言うんですか支えてるっていか見守
っている姿を見て、今5年生の子供たちたどたどしい、詩の朗読をしてたんですけ
れど、そんな子たちはきっとこういう経験を経ていく上で、リーダーさんたちのよ
うになっていくかなって言うような、そんな未来を描くことができ、これから
も引き続き、冒険村計画していただけたらなと思いました。どうもありがとうございました。

最後にワークショップです。2会場ほど行かせていただきました。

たくましく生きるために必要なことは何だっということ、本当にいろいろな立
場の人たちが、グループの中で意見を出し合うと、最初はもう緊張してちょっと表
情も硬かった皆さんが何か話し合っコミュニケーションとるうちに、本当に笑顔

で未来の子供たちの姿を語られるっていうのは、本当にいい場を設けていただいたんだなというふうに感じました。

特にたくましく生きるためにはっていうことで、「耐えるとか我慢する力が要るんや、それから体験通してお互いに協力しながら、身につけさせたいんや」っていう、そういった言葉を伺いました。

これは本当に、自分たちが今まで新しい学校づくりっていう中で、話し合ってきたことと本当に繋がっているし、共通点なんだな。だから、これからもそういう視点で子供たちのよりよい環境づくりっていうのを続けていきたいと強く思いました。

以上です。

教育長

はい。ありがとうございます。

まずE S Dティーチャープログラムっていうのは実施主体は奈良教育大学です。

そちらの先生が出向いてくれて、内容をすべて提供してくれ、ワークショップ等も実施してくれているそういうものになっています。本年がスタートではなくてもうここ数年、何回か実施しておりまして、実は私も受講をして修了しています。地域にある題材を取り入れて、授業の中で子供たちの活動にどう落とし込んでいくか、そこでどんな力をつけていくかということをしっかり単元づくりの体験をさせてもらいます。

こういった経験をすることが、今、私たちが子供たちに身につけて欲しい力っていうのを、地域の人たちの力を借りつつ、学校だけではなくていろんな方と関わりを持たせながら、こうやっていくような活動につなげるためには、こういった先生方の力っていうのは必要不可欠だと思っております、ここ数年しっかり取り組んでいこうということで継続的にやっているものです。

参加者の中には、採用されて3年目ぐらいの若い先生方もいる中で、中堅どころもいる、ある程度ベテランの方もいるということで、いろんな年代の方が参加してくれてるところで、話し合いが持たれてるところにも意義をすごく感じているところです。

来年度も実施していきたいと思っております、できる限り、あまり大勢でできる研修ではないので、やっぱり一定の数が必要なんですけれども、もう少し参加してもらえるようにしていきたいなとそんなふうに思っているところです。

あとの部分について、事務局から何か補足するようなことはありませんか。

生涯学習課長

冒険村に来ていただいて本当にありがとうございました。

教育長からの説明もありましたように、今年は、紀北青少年の家ということで、SHINODA BASEと大きく違うところは、例えば、そこでお風呂に入られるであるとか、あるいはそこに宿泊できるっていうところが本当に大きな変更で、また食事ですね、施設の方から提供いただくことを全部ではないんですけど、一部いただいたので、イベントとか、子供のレクリエーションとか、そういったことに使える時間が増えたと思います。

またそのリーダーたちの負担もですね、ある程度、軽減されましたので大変よかったのかなと思います。今年は、橋本市の中学生ボランティアクラブっていう団体がありまして、そこに声をかけてですね、冒険村にちょっとお手伝いというか、青年リーダーと同じように関わっていただくことができました。

中学生ボランティアの方は、もう宿泊せずに日帰りということで、朝来ていただいて夜帰っていただくとかそういうのを2日間していただきました。

また、夏休みというまとまった時間が取れる時期に開催しておりますけども、やはり本当に暑さというのが一番の問題になってまして、やっぱりちょっと体調崩す参加者とか、あるいは青年リーダーもしんどくなる子はいたようです。大事には至らなかったのですが、そういった関係でそのあたりはまだ、今後も考えていかなければいけないのかなと思っております。ありがとうございました。

学校再編推進室長

ワークショップの件で、ご報告させていただきます。

ワークショップには、各委員の皆様ご参加いただきましてありがとうございました。

参加者なんですけれども、事前申し込み制ということで5会場合計で51人の申し込みをいただいたところなんですけれども、当日、欠席された方また飛び込みというか追加で来ていただいた方ということで、最終的には出席者が45名となっております。各会場で少し人数の違いはあるんですけれども、各地区で7名から12名の参加者となっております。概ね2グループ、多いところで3グループで、1地区だけ3グループでさせていただいたところなんです。

まだ終わったところですが、今整理に入っておりまして、まだ完了はしておりませんけれども、先ほど委員の皆様からいただいたようなことで、いろんなご意見いただいてまして、当日も見ていただいた通り子供たちにとって、どんな経験が必要か、どういった力をつけて欲しいか、それらのためにはどういった取組や環境が必要かっていう、3つの視点からご意見いただきまして、先ほどから言われていただけてますけれども、いろんな体験のことですとか、地域との関わりっていうところですか、コミュニケーション能力、協調性、自主性、自己肯定力等、いろんなご意見をいただけてます。

取組とか環境の中では、今我々が考えている計画の議論の中で出ているようなこともあれば、まだ少し自分たちの中では弱かった部分とか、新たな部分っていうかそういう要素も出ているのかなと思います。

今後、これらをどういった形で計画に反映していけるのかどうか、これらのヒントをどう生かしていくのかっていうところはこの後、早急に整理をしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

教育長

他にご意見ないでしょうか。

ないようですのでこれで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号 令和7年度橋本市学校運営協議会委員の任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課主幹兼
学校教育課主任指
導主事

令和7年度の橋本市立小中学校の学校運営協議会の方です。
小学校が130名、そして中学校が43名、合計173名の方が、学校運営協議会委員として入ってくださっております。小学校と中学校で兼務されてる方もいるので、延べ173名となっております。
任期が、令和7年の4月1日から令和8年3月31日となっております。
年間での報酬は、1年間で5,000円となっております。
報告以上です。

吉田委員

2-5の119番、122番の「地域若者代表」、別に悪くはないんですけども、「地域有識者」とかいう形の言葉で使えるんだったら、何かその方が落ち着くように思うんですが、「地域若者代表」ということに、こだわられるんだったら別にいいですけど、何かちょっと、何というような感じはしましたので、検討してもらえればなというふうには思います。

教育長

119番の方については、学校から上がってきたときに、「地域若者代表」というところに、こだわりを持って上げられてきてるのかどうかその辺りはどうですか。

生涯学習課主幹兼
学校教育課主任指
導主事

はい。学校から提出していただいたときに、このような明記で提出していただいておりますので、そのまま今回は書かせていただいております。
先ほど、ご指摘いただいた「地域有識者」という形を、また学校ともお話しさせてもらって、これから考えさせていただきたいと思います。
以上です。

田中委員

質問になります。
今年度4月1日から来年の3月31日までの新しい方と再任された方ということですが、去年は学校運営協議会の委員さんたちは、大体学校で何回ぐらい集まってくくださったのかなっていうのをわかってたら教えていただけたらと思います。

生涯学習課主幹兼
学校教育課主任指
導主事

各学校運営協議会は6月、そして、大体秋口ぐらい、そして2月の年間3回ほど、各校で実施してくださっております。
学校によっては、途中でもう1回挟んで年間4回とか5回とかというところもありますが、基本的には年3回で実施してくださっております。
以上です。

教育長

補足なんですけれども、学校運営協議会の中で、小さく部会っていうのを作ってる学校があります。その部会の開催っていうのは、全体会とは別にそのテーマごと

に活動しやすく構成していますので、プラス部会の開催をしているところがあるということもお知りおきください。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号（仮称）橋本市新しい学校づくり推進計画（中間報告）について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校再編推進室長
補佐

報告第3号（仮称）新しい学校づくり推進計画（中間報告）につきまして、報告させていただきます。

資料は、3-2ページをご覧ください。

新しい学校づくりの推進計画案の前回7月の定例会からの主な変更箇所につきましてご説明いたします。

別添の資料をご覧ください。

まず、第1章及び第2章につきましては前回小タイトルのみの掲載でありましたが、別添資料の1ページです。

第1章「新しい学校づくり推進計画」としまして、次に2ページをご覧ください。

1 社会情勢の変化としまして、日本の人口減少、少子高齢化が進展していることや、AIやIoT（モノをインターネットに接続する）の技術の高度化、また予測困難な時代になってきているなど、社会情勢が変化していることをこの1番で記載しております。

同じ2ページの下段になります。

学習指導要領で示された新しい時代に必要となる資質能力や、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが求められているなど、新しい時代の学校教育の姿を記載しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

3ページに計画策定の目的としまして、本市の人口や児童・生徒数や学級数の推移と将来推計を4ページのようなグラフも記載して、適正規模・適正配置の考え方も整理した、将来の子供たちの教育環境を整える整備方針とすることを計画策定の目的としております。

続きまして、5ページです。

5ページに4としまして推進計画の位置付け、下に5としまして計画の期間として、令和8年から令和17年の10年間の計画期間ということを記載しております。

続きまして、6ページです。

6としまして、計画の策定経過として計画作成委員会、庁内検討委員会、また6月に実施した教職員へのアンケート調査、先日、実施しましたワークショップ、9月、10月に予定しておりますパブリックコメントの経過を記載しております。

6ページの下段です。

7としまして、本計画の柔軟な運用として、進捗管理のことを記載しております。
続きまして、7ページから第2章となります。

橋本市の目指す子供像と重点目標についてという章になります。

第2期の基本方針で掲げています目指す子供像と目指す学校づくりの7つの重点目標を記載しております。

8ページの上に子供像で下の欄に7つの重点目標で、特に9ページで7つの重点目標の関係性のイメージ図を記載しています。

重点目標の1をこの木の中心にある「木の幹」として表現し、重点目標2から6は、重点目標1をより具体化したものであるため「木の枝」として表現しています。重点目標7は、学校教育の原点であり、重点目標1から6を実践することでよりしっくりとしたものとなるため、この下に「大地」として表現しています。

これらすべての目標を達成することで、目指す子供像の実現に繋がるため、大きな葉をつけ大きな木となり、大地によりしっかりと根をはわせる「たくましく育っていく木」として表現しております。

続きまして、10ページから第3章になります。

第3章の主な変更点についてです。まず、前回定例会でご指摘をいただきましたところですが、「新しい学校づくりの具体的な新規・拡充の取組」というところの内容の欄を設けていたんですが、この方向性に記載している内容と重複するところがあるとご指摘をいただきましたので、今回、削除しております。

また前回まで、第3章には全て、「主な取組」として、取組ごとにそれぞれの新規の取組であったり拡充とかの表記をしてありましたが、その部分につきましても、「今後検討を行う取組例」という表記にして、新規とか拡充の表示についても削除しております。

今現在、このような表記をしていますが、まだ庁内検討委員会では合意を得られていない状況のため、この部分の表記方法や内容については、今後大きく変わる可能性があります。

その他の変更箇所です。

22ページをご覧ください。22ページの下段です。

重点目標の7の部分です。これにつきましては、前回から記載内容の方を見直しております。この重点目標と、教育大綱の理念との関連や、重点目標の1から6に応じた取組を実践し、目指す子供像の元となる学校づくりを進めていく内容を記載しております。

最後に第5章の変更の箇所です。

第5章28ページからになりますが、31ページをご覧ください。

5としまして中学校区別再編統合計画、このタイトルのところになります。①としまして小学校別の児童数の推移・推計表を載せていますが、前回の資料では、今回再編統合を行わない学校、例えば橋本中央中学校区では「西部小学校」、この橋本小学校、学文路小学校、清水小学校って書いてある、その下にも、西部小学校の児童数の推移推計を記載していたのですが、今回再編統合を行う学校と紛らわしい部分もあるため、西部小学校につきましてはこの表からは削除しております。

同じように、隅田中学校区においては「あやの台小学校」、紀見東中学校区におきましては「紀見小学校」、また高野口中学校区については、今回再編統合を行わないため、この部分からは削除させていただきました。

以上で、報告第3号（仮称）新しい学校づくり推進計画の（中間報告）について報告いたします。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

2ページですけれども、やっぱり私はですね「VUCA」という言葉があんまり好きじゃないし、この文章ですね。2ページの、現在は将来の予測は困難な時代であり、その特徴である変動性・不確実性・複雑性・曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代と言われている云々で、教育の果たす役割はますます大きくなっていますというところまで、これはどの時代でも、将来の予測っていうのはかなり難しいと思います。今現在に限らず。あえて不安を煽る表現っていうのは必要ないだろうと思うし、この言葉は、この部分はちょっと検討してもらったほうがいいのかなというふうには、私的には思います。

それと、あと11ページですね。結局ある程度検討してもらったところもあるんかもしれないですけれども、ここをもう1つのところ1というところですね。新しい学校づくりの方向性と、新しい学校づくりの今後検討を行う取組例ということで、これは普通、これ一般市民の方を本当に対象に考えるのであれば、やっぱりシンプルに記述してもらおうというのと、あとはやっぱりその重複を避けるというのは大事だろうと、そういう意味からいうと2つのところをね、一緒にできるんじゃないかと。

例えば、その1のところ新しい学校づくりの方向性と今後の検討を行う取組例ということで、方向1のところ、生きて働く基礎的・基本的な知識及び技能の的確な習得というところで、その下に・1基礎学力の習得、・2でここに適した学びの実現、・3で協働的な学びの促進というような形で、新しい学校づくりの方向性1のところのわざわざ文章よりは必要な言葉で並べてもらったほうがよりわかるように思います。

一般の人にとっては、その方が目に飛び込んでくるん違うかと、あと同じように方向性2のところもそういうふうに見えるようには思うんですよね。ちょっとだから、繰り返すよりは、まとめられた方がよりわかりやすいしシンプルかなというふうには思います。あとですね、これはもう無茶苦茶これ大事なところだし、9ページのところですね、9ページの図、これをどう見せるか、この重点7項目っていうのは、少なくとも私の理解はこれは前のときにもお話しさせてもらったところなんですけど、一緒という理解の仕方だから、結局7つが、枝でも幹でもええんですけど、枝で最終的には、そっから木がそういう図にはなっているんですけど、目指す子供像「未来を創造し、たくましく生きる」という矢印をつけられるんだったら、そこに矢印かなとは思うんですよね。

私は少なくとも、7つの項目はイーブンだろうなというふうにはとらえていて、議論にもずっと参加させてもらったつもりなんですけれども、1が幹で、7が大地になってるっていう文章表現が、若干変わってますけどね。

やっぱり7つの重点項目っていうのはこれはイーブンで、最終的に未来を創造し、たくましく生きる子供を育てていくという形かなと、そこが矢印だろうなと。目標っていうのか、そこは結構きちっと議論していかないと思います。勝手に変えられてもなというような感じはするんですけれども。

教育長

他にご意見あったら先に出してもらって、よく似たところで議論できたらと思うんですが、どうですか。

簗下委員

僕もざっと読ませていただいたら、前回よりは、かなりバージョンアップしてわかりやすくなってるなって感想を持ちました。

細かいところの表記とかそんなので、ちょっと言わせていただいてもいいですか。

2ページの1社会情勢の変化、まさに細かいところなんですけども、下から4行目のその1の下から4行目です。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」っていうのがありますけど、これ下の2のところでは括弧で括ってあるんですが、上は括ってないっていうのは、括らなくても他のものと同じレベルで流す場合には、これでもいいと思うんですけれども、これは下と合わせた方がいいのかどうかっていうのをちょっと検討いただくのがいいかなと思います。

それから、次ですが11ページです。

11ページの下の方性2のところ、3行目から4行目にかけて学習機会を推進しますっていう表現があるんですけれども、この学習機会を推進しますっていう言い方は公式表現としては、適切だと思います。ただ一般向けっていうかカジュアルな表現を考えた場合には、この学習機会の推進っていうのは、ちょっとなんか僕自身はちょっと違和感あるんですけれども、この学習機会を提供しますとか、充実させますとか、そんな方が一般的にはわかりやすいかなと。学習機会を推進しますっていう言い方は確かにあるので、正しい表現だと思うんですけれども、ちょっとここもご検討いただけたらいいかなというところです。

それと、17ページの真ん中ぐらいの新しい学校づくりの方性で、方性1教職員の連携強化というところあると思うんですけれども、そこ読んでみますと、役割に応じた階層別の教員同士のってあるんですけれども、この階層別っていう言葉なんですけど、企業なんかの組織における各階層、例えば新入社員とか若手社員とか、中堅とか管理職とかそんな階層というこの言葉は、企業の組織としては使うと思うんですけれども、何か学校ではちょっと馴染まないなっていう感じがしたんです。この階層別っていらんのかなと思ったり。また学校では職層とか、若手教員とか中堅とか管理職だってそんなことなと思うんですけれども、ちょっとこれも検討いただいて、いい言葉に変えるのか、もう取ってしまうかかっていうのも、これもご検討いただけたらというところです。

次の18ページの方向性1の教職員の連携強化で、右側①教員間の情報共有ってあるんですけども、これは教員って恣意的にしたのか、教職員としたほうがいいのかというところです。下の方の方向性3でも、教職員の減少ってなっているので職を入れたほうがいいんかなって感じがしました。

それと、29ページの下の方、校種に、小学校、中学校でありまして中学校のところです。その右の方の基本的な考え方2行目ですが、僕ちょっと言わせてもらったと思うんですけども、3学級以上は難しいというんか、これちょっと何かこう引っかかるっていうか、例えば、3学級以上の実現が難しいとかいうような言葉を入れたほうがいいんかなと思うのと、その下、「大切な時期であるので」、例えば「大切な時期であるため」って、その方が僕は好きなんでこれちょっとまたご検討ください。

それから、あとは句読点の位置とか、そんなところだったので特に大したところではありませんで、感じたところそれぐらいです。

全体的には、僕自身は読みやすかったと思うのと、ただ吉田委員が言われたイメージ図、木の図は7も確かに他と同じレベルなのかなと思ったり、迷うところですよ。ただイメージ図っていうのはその人の感覚が現れるので、何か難しいなと思うんですけども。

以上です。

教育長

他にございませんか。

そうしたら、今内容と関わってくる部分と文言の検討っていうところがあったかなと思うんですが、その内容と関わってくるところで事務局から何かありませんでしょうか。

学校再編推進室長

前後するかもわからないんですけども、文言の整理は逐次させていただきたいなと思います。

一つ文言の整理といいますか、29ページの望ましい学校規模の方針のところの表の中の文言についてなんですけども、こちらについては第2期基本方針の中で掲載をさせていただいてるのを、そのまま持ってきているっていうような関係もありまして、ここはこのまま行かせていただければありがたいかなというふうに考えているのが一点です。

それから、内容的なところでいきますとですね、まず7つの重点目標の表記ですとかイメージのところになります。この重点目標のそれぞれの文言自体は、第2期基本方針のやつをそのまま使わせていただいているので、2期方針からは変わっていないっていう状況です。

それからその関係性ですね、重点目標1から7までの関係性のところについては、私たちとしては、方針のときは確かにこの方針の中の表記としては、7つが並列というか同列で掲載されていると思いますが、関係性については、特にこの重点目標2から6については本当に具体的なところの目標を掲げているっていうところと、重点目標1のところにつきましては、2から6に影響するというか、根本になつてるというか、2から6に1は全てに何か関連してるっていう状況になりますの

で、やはりこの軸になって、2から6が枝葉というかそれをより具体化したものっていうところで、この重点目標7のところは本当にこれだけが、他のものと同列で並んでいるというよりか、先ほどもありましたように、教育の原点っていうようなところがありますし、この、元々しっかりとしているところにさらに今回の重点目標1から6をすることによって更にこの大地の部分というか7の部分がしっかりしたものになっていくっていうような考えで、この1から7の関係性は、こういう位置付けなのかなっていうことでさせていただいております。

すみません。ちょっと答えになってるかどうかっていうところもあるんですけども。

教育長

他の委員さんはいかがでしょう。

中下委員

私は最初、この重点目標7項目決めるとき本当に並列っていうか同じような位置付けで考えて、7つの重点目標ということを理解してきたんですけども、吉田委員言われるイメージも、よく理解できるんですけど、より良くその関係性とか位置付けっていうふうなことを視覚化っていうかな、目で見てわかるように具体的なイメージとして表現するという意味では、お示しいただいているような、このたくましく育っていく木というようなイメージでもいいのかなというふうに私は捉えさせてもらっています。

教育長

私は、この7つがこれが上位目標であり、これが下位目標でありってそういう捉えはしていません。やっぱり7つの目標を達成していくためにそれぞれが独立したものではなくって、一定の関係を持ちながら関連を持たせながら、それぞれの目標達成に具体的な方策で取り組んでいくっていうことは大事な事かなとそんなふうに思います。

決して、1番のためにこれをやるとか、そういうそっちが上位目標というようなイメージではないのかなとは思っています。

ただ関連っていうのは、絶対あるものであって、そこをところを理解してもらうような表現っていうのは、こうしていく必要があるのかなとは思っていますが。

そのあたり吉田委員いかがですかね。

吉田委員

29ページのね、これは基本方針として出された文言でという話ありましたよね。

同じように1から7つの項目についても1から7つのこれ重点目標だということで、一応そこで決着してる話なんですわ。それが教育長の言葉で言うと、別に条件がないんだと。どういうふうに見せるかなんで。だけど、こういう見せ方だったらやっぱりちょっと内容が変わってる見せ方になるんだろかなと私は捉えてるだけの話ですわ。

だから、大事な点はね、結局重点7項目が、最終的に先ほどもお話しさせてもらった繰り返しになるんですけども、目指す子供像「未来を創造して、たくましく生きる」というところに結びついてんだというここに矢印を入れることが大事だと思います。

教育長

そこは本当に大事、目指すのはそこなんで、そのために7つの重点目標というのは設定したっていうことは、それはもうその通りだと思います。

事務局としても、より理解してもらいやすい形は何だろうかということを考える中で、大分いろんないくつかの案を考える中での現時点ではこういう形に至ってるっていうことなんです。

田中委員

私資料とかあんまりわからないので、難しいことはわからないんですが、素人感覚で言わせてもらったら、7つどれも大切だけれども、この前のワークショップの中では、やっぱり命を守ることであったり、子供自身が生きていく中で大事なことでっていうのが、結構もう当たり前のことって言ったあれだけ、そこが大事なんやなっていうふうに感じてワークショップを見せてもらったので、何となく7つ同率なんだけれども、私、親からしたら、この方がわかりやすいところもあるのかなというふうには感じます。

ちょっとその資料の内容と合ってるかどうかっていうのは、ちょっとわからないのですが。

教育長

少なくともいただいている意見の中では、7つの重点目標を具体的な方策を考え、それを実施することによって、何を目指してるんだっていうことがわかるっていうところは不足している表現なので、そこはきちっと書き込んでいきたいと思います。これは、これもう皆さん同じような意見かなと思うんですがそこはよろしいでしょうか。

具体的に言うと、矢印でそれを示すっていうのが一つの方法だということで提案いただいているんですが、吉田委員そこはよろしいですか。

吉田委員

これ、一番のシンボルになるやつなんです。それはもうわかっていただけていると思うんで、だからやっぱりここは、もう繰り返しになるから言わないですけども、一番大事にして欲しいし、一番わかる形、ずっと目に届く形に作っていただくというのはすごく大事だと思います。

教育長

そうしましたら、今いただいた意見を今一度、私も事務局と一緒にもう一度どう変更するんだったら変更する、このまま行くにしても、どういうものを加えることで、今、皆さんが言っていたことに近づけるかという辺りは検討したいと思いますが、またちょっと検討するということでよろしいでしょうか。

他の部分で、表現で、例えば情勢の変化のところの表記をどうするかという辺りについても、これもちょっとまた事務局で検討させていただくということでよろしいですか。

一般的に言われていることを書いているので、こういった表現にはなっていると思うんですが、例えば、学習指導要領であるとか、国が現状を分析したときに使っているような表現っていうのを、こういうところへ入れていくっていうこともできるかなと思うので、その辺りも含めてちょっと検討させていただきます。

あと具体的な重点目標の方向性を表現するのを文章で表現今してるんですけども、箇条書きにわかりやすい形にしてはどうかっていうあたりもご提案いただいてるんですが、その点についてもちょっと検討させてください。

よろしくお願いします。

あとは文言のことだったので、そこは合わせて検討することとします。

田中委員

第5章のところですが、中学校区別の学校再編計画なので、再編の対象となっていない学校は、載せないほうがすっきりするのかなとは思いますが、今、その地区に住んでる人は何かちょっとなって感じ、うちの学校はどうなってるのってわかりにくいのかなと。

例えば、冊子では橋本市の新しい学校づくり推進計画って書いてあって、多分橋本市の全体のこと書いてあるんやなとは思いますが、こういったものを見るときに自分のところの学校どうなってるんかなっていうことで見る方もいるので、わざわざつけるべきかどうかはちょっとご検討いただけたらとは思いますが、注釈つけるか、うちだったら西部小学校区なんですけど、自分の中では橋本中央中学校区に入るとるなと思ってるんだけど、再編には対象になってないけれども、学校区なのになってちょっと思うなっていうふうに思うので、これってすっきりした方が、いいのか、どっかにちょっと注釈つけていただいてするのか。ちょっとそこも一回、皆さんで話し合ってもらえたらなというふうに思います。

学校再編推進室長

ここすっきりさせたっていうのが、第5章のタイトルとか31ページの5っていうところのそもそものところが再編統合計画っていう括りで整理しているっていうこともあって、ここは逆に抜いた方がすっきりするというか、再編統合されない学校が載っていることが、逆に誤解というか違った理解される可能性があるのかなっていうふうな意味で抜かしていただけてます。

注釈入れるかどうかみたいなところについては、更にそれをわかりやすくっていうところについては、検討させてもらいたいと思います。

この表については、こういった形がいいのかなっていうことでさせていただいてます。

教育長

前の表記だったら、表そのもののところに数字も入ってたので、その下には説明は書いてるんだけど、間違われたらだめだということで事務局としては今回こういう形にしたということなんですけど、いただいたご意見というのも、そういう見方も、やっぱりあると思いますので検討したいと思います。

他にありませんか。

そうしましたら、今回中間報告っていう形の位置付けでの報告となっております。また今後、いただいた意見を元に、更によりわかってもらいやすい、わかってもらうということが一番だと思いますので、それをしっかり考えながら、また検討を加えていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、これで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針にかかる第2回説明会・意見交換会の説明内容の一部見直しについて報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校再編推進室長

報告第4号について報告をさせていただきます。要点絞って説明をさせていただきます。

1のところについてはこれまでの経過を記載をさせていただいております。

説明会、また意見募集ということでしておりますが、その経過の中で再編統合前の学校の選択についてもご意見をいただいております、これにつきまして、保護者からの要望を受けまして、本年7月に懇談の場を持ったということで経過を記載させていただいております。

次に、2のところになります。

こちらにつきましては、第2回説明会において再編統合前の学校選択について示させていただいた部分の内容となります。

四角の中のところになるんですが、ここに書かせていただいておりますように原則としまして、現在の学校運営の影響を考えまして、廃校となる学校の児童が再編統合前に統合先の学校を選択することはできないとしました。

ただし、入学後すぐに学校が変わる負担等を考慮して、再編統合1年前の新入生とその兄弟は統合先の学校を選択できるよう検討するとしました。ただ留意事項としまして、統合先の学校へ入学通学するための費用や送迎などは保護者負担とするというふうに説明をしたところです。

これに対しまして、出されたご意見としまして、3のところになりますが、主なものを3点挙げております。

1つは、統合先の学校に入学させたいということ。

2つ目は、同学年の人数の多さが大切、そういった環境で、多様な人間関係や意見に触れながら過ごして欲しいというところが2点目です。

3点目としましては、各家庭が望む教育環境を選択させて欲しい。

こういった意見が出されております。

4-3ページをお願いいたします。

今回の変更案となります。変更箇所は、5行目の四角の中の5行目の下線が引いてある部分となります。

再編統合を1年前の新入生ということで説明をさせていただいたものを再編統合2年前以降の新入生ということで、変更案を考えております。それ以外の変更箇所はございません。

変更理由としましては、現在の学校への影響を考慮しつつ、再編統合の具体的なスケジュールに基づいて、再編統合前の学校選択の選択期間を変更するものです。

推進計画策定後に、再編統合の準備期間となってくるんですけども、各中学校区で、準備期間を概ね3年間としていること、入学前年度の手続きに必要な期間、入

学手続きに必要な期間も考慮して、再編統合2年前以降を学校選択できる期間としています。

4-4 ページをお開きください。

この見直しに伴う影響と対策ということで書かしていただいております。

まず廃校となる学校側では、新入生、在校生ですとか学級数の減少が見込まれます。これについては学校での対応もあるんですが、再編統合前の学校間交流に取り組みます。

2点目学童保育についてです。こちら利用者の減少による補助金の減少が見込まれます。これについては、補填等を検討して参ります。

次に統合先の学校側としまして、1点目、再編統合するまでの間、統合先の学校への送迎する車両の増加が見込まれます。これについては、ルールづくり等、周辺の皆様へのご協力といいますか、周知に取り組みます。

2点目、学童保育の利用者の増加が見込まれます。これについては増加が見込まれますが影響は少ないと見込んでいます。

最後にその他としまして、今回の変更内容の周知についてです。

先ほど報告させていただきました推進計画につきましては、本年12月以降に策定を予定しておりますけれども、その推進計画の周知と併せて行うことを基本と考えていますけれども、早期周知が必要な場合は別途対応することといたしたいと思っております。

以上で報告とします。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

以前、このことについて検討する中で1つずらしていくと、ずるずると3年4年ということにならないかというようなことが議論のテーマになったことがあったと思います。その辺りについてはどう整理して、ここ2年まではいけるけれども3年以降っていうのは、なかなかこういう理由で、もうずるずるいくことはないよっていうの辺りについてはいかがですかね。

学校再編推進室長

資料の方にも、ちょっとイメージ図的なものをちょっとつけさせていただいているんですけども、先ほどちょっと変更理由のところでも文言として触れさせていただいているんですけども、各中学校区ごとに最終的には、条例改正が必要になってくるんですけども、各中学校区ごとにそういった条例改正を行う予定で考えております。

そこが認められて、正式な形で統合準備会ですとか、再編統合に伴う手続きといいますか、準備期間、準備対応、手続きっていうのが対応が取れるっていうふうに考えておりますので、その条例改正の手続きを行った上で再編統合前の選択の対応もできるということになりますと、いわゆる2年前がマックスといいますか、最大っていうような考え方になってきます。

教育長

はい。ありがとうございます。

田中委員

この2年前までっていうことについては、ちょっといろいろ私も個人的には考えてたこともあったので、例えば学童や通学の心配、残された児童へのデメリット、学校運営への心配、交通安全、送迎が増えてくるとそういったことも心配されるなっていうこと、多々質問を投げさしてもらって今回資料見せていただいたら、それには対応してくださるっていうことやったんで、少しは安心したのですが、実際になるとどうかなっていうのは、ただ児童の低学年の負担っていうのも大事な視点ではあるのかなと思うので、親御さんご家庭に選択権があるっていうことですので、2年前っていうのもういいのかなというふうに今は思ってます。

教育長

他にございませんか。

簗下委員

ある学校の入学に関しては、特に保護者の方の強い願いがあるってことは事実だと思うんです。少人数すぎると、友達関係の幅が極端に狭くなるとか、集団での学習機会が限られてくるとか、特に小学校の人間関係のこの多様性に触れるってことで言うたら、早く入学させて一定の人数の中で学習させたいっていう、そういう選択肢を与える、与えるってちょっとこっちから上から目線でよくない表現ですけども、選択肢を持ていただくということは本当に子供の成長ということを考えたら本当に僕はいいことだなと、もちろんいろんなクリアしなければならない課題が出てくるんですけども、そういうことを差し引いても、日々の学習、子供たちの日々の学習を保障するということでは、また親がそう願ってるということから考えたら、この2年前というのは僕はいいことではないかなというな、そんな気がします。

教育長

私自身も、これまでの議論の中でも申し上げてきたことですが、やっぱり私たちが再編を考える根幹となす考え方と、やっぱり一致するところがあります。

やっぱり子供にとっていい環境に、学ぶ環境をいい環境にしていきたい。保護者の方々も、今よりは大きい集団の中で、学びを展開するようなことを考えているのに、私たち思ってることは、それに当たるのではないですかっていうような思いを持たれてる。私もそのところはすごくわかる場所ですので、できる限り、可能な限り、ここのところは対応していきたいと思っていますところ。

ただ、これまでも3年4年というふうに広がっていくっていうことは、それはかなりしんどい部分でもあるので、そこをどうクリアするかっていうことで、事務局の方から説明あったように、条例改正で決定した後ということを考えると最大限、2年前倒しというところで、そこでは1つ線を引くことができるということがあるので、こういう形の変更で対応していくことができたかなと思っているところ。

田中委員言われたように、4-4に書いているような心配事っていうのはあります。けれども、これに対して、可能な限り対応できる場所、また保護者の方をお願いせなあかん部分もありますので、そこはしっかり理解いただいて子供がより求める、保護者、子供が求めている学びの環境に選択できるように対応していくこと

ができたかなと思いますので、こういう形で報告あったんですけれども、そのような方向で進めていってよろしいでしょうか。

そうしましたら、ご報告あった方向性で、今後、事務局の方で対応していけるように準備をよろしくお願ひしたいと思います。

これで報告第4号を終わります。

次に報告第5号に入ります。

報告第5号 学校の再編統合に関する懇談について報告をお願いします。

事務局から説明願ひます。

学校再編推進室長

報告第5号について報告をさせていただきます。

ページ5-2をお開きください。

こちらポイントを絞って報告をさせていただきます。2つの懇談の報告になります。

1つ目がフォーラム”私の小学校がなくなるって？実行委員会”との懇談についてになります。

こちらは当団体より、教育長及び教育委員との懇談の申し出がありまして対応したものになります。

7月31日に、相手方7名、当方は教育長、田中委員、簗下委員及び事務局が参加のもとで実施をいたしました。

冒頭に、昨年度の説明会意見交換会の実施のことですとか、2期方針の決定、現在は市の計画として協議を行っている旨を説明させていただいたところです。

懇談に入りまして各種のご意見ご質問いただきました。

いただいたご意見は、①ワークショップに関する事、②再編統合の合意に関する事、③その他ということで分類を整理しております。

内容は触れませんが記載の通りとなっております。

次に、5-3ページをお開きください。

こちらは、「恋野小学校存続の嘆願書」提出者との懇談になります。

こちらは、昨年度提出された懇談に対するものですが、委員の皆様、また庁内検討委員会での確認後、市長協議も行った上で、提出者に対しまして、市及び教育委員会の現在の考え方を丁寧に説明し理解を深めていただくために実施したものとになります。

8月1日、恋野地区公民館にて、提出者であります恋野地区区長会の皆様6名の参加得て実施をしました。

冒頭にまず市及び教育委員会の現時点の考え方としまして、市の計画として策定を進めており、令和10年度に恋野小学校と隅田小学校を再編統合し、再編統合後の学校の場所を隅田小学校と考えていること。

嘆願書についてはお答えできませんが、再編統合に向けてはいろいろ意見を聞きながら進めていきたいということ、恋野小学校の保護者より強く意見がある再編統合2年前の学校選択については、別途、保護者との懇談の場を持っており協議を行っていることの3点を説明いたしました。

懇談に入り各種のご意見ご質問をいただきました。

いただいたご意見は、①恋野小学校の存続、再編統合に関すること。②その他に分類して整理をしております。

内容は記載の通りとなるんですが、最終的に一番下に矢印で書いております通り、恋野地区区長会の総意としましてということで、恋野小学校は地域の拠点でもあり残して欲しい気持ちはあるが、多くの保護者の声も踏まえ、市の判断を推したいというようなことで、いただいております。

ただし、スクールバス停留所、隅田小学校における安全確保ですとか、その他で書いております道路の拡幅等々についてそういったところは、十分検討の上で進めてもらいたいというようなご意見をいただいたところです。

以上で報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

“フォーラム” 私の小学校がなくなるって”で、「よ」じゃなくってクエスチオンの実行委員会だったと思うんで訂正の方お願いします。

教育長

はい。他にありませんか。

簀下委員

”なくなるって？実行委員会”の懇談会に参加させていただいたんですけども、出された意見はここにもまとめてくれてある通りです。

ワークショップのところでは、小学校の再編統合に焦点当てていないんじゃないかという意見もありましたし、それについても事務局の方から説明はされたと思います。

それから、住民の合意を得るまでは説明続けるべきであるとか、合意が取れたという判断もあって、ここらは、生の意見は合意しないまま強行するのかっていうような、ちょっと強いご意見もあったり、何をもって合意なのか、もっと納得のいく説明があって、もうそれやったらもう再編統合もしようがないよなってなれば良いのだからという女性の意見もあったと思います。

今は、ちょっとまだわかりづらいってところだと思うんです。もっとうろ話込んだら、わかってもらえる部分増えてくるのかなってのは僕はちょっと実感したんですけども、なかなかそういう機会を持つこと自体が難しいので、しかしそういうご意見に対して、真摯に答えていくことが大事なのかなという気がしました。

それと、当初我々は心配していた河南から学校がなくなるということについての、その心配のご意見もありましたし、当初はまず2校統合してから、また橋本小学校へというのは、意見もあったけども、もういろんなご要望を酌み取る中でこういうふうになっていったというな、そんな説明もさせてもらったと思います。

それから、コミュニティに関してですけども、河南から学校がなくなったら、そのコミュニティはどうなるんだって心配もされていますが、これも事務局の方それから委員からも教育長もいろんな話をさせてもらったんですけども、学校がなくな

っても、やっぱりコミュニティは存続するというか、学校がなくても再編統合先の学校へいろんなボランティアとしては、行かしてもらってるとか事実あるし、関わりはやっぱりこうできていくとは僕は思います。

そんな懇談で、懇談自体はそれなりに意見交換できてよかったなという気がしました。

以上です。

田中委員

私も懇談について、”私の小学校がなくなるって実行委員会”の方も熱心いろんなこと思ってくださっていて、例えば、教育委員会のこういうワークショップしたときには、もっと打ち出し方とかそういったことをご提案いただいたと思います。幅広く意見を聞いてはどうやっていうことで、それは聞かしていただいて、大事なことは取り入れていくべきだと思うんで、こういった懇談会を持てたことはよかったように思います。

またさっきおっしゃってた、河南に学校残す考えなかったのかっていうその恋野のところですが、やはりそういった考えがあったっていうこともやっぱり浸透していないというか、いろんなことがあって決めていってるっていうことをまた説明させていただく機会にもなったのかなと思いますので、みんなで協力していいものになっていったらいいなというふうに思います。

以上です。

教育長

懇談を申し入れられた場合は、これまでも丁寧にすべて対応してきているかなと思います。そういったこと自身が私自身は大事だと思っております。

どこまでこう、理解してもらえたら合意したっていうのはそのあたりも本当に数字で、なかなか出しにくいものだと思うんですけども、これ重ねてきていることで、やっぱりこう理解っていうのは広がっていったっていう実感も、やっぱり懇談等いろんなところの中で感じてきてることが大事かなと思います。

他にございませんか。

ないようですのでこれで報告第5号を終わります。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず委員の皆様から何かありませんか。

吉田委員

協議っていうわけじゃないんですけども、先月のときにもちょっと共育コミュニティの、特に紀見東中学校区の共育コミュニティ云々の話させてもらって、ちょっとそれに付け加える形でお話しさせてもらいたいと思います。

紀見東中学校区で、教育コーディネーター3名の方がおられると思います。

特によく活動されてる教育コーディネーターの方はですね、もうほとんどほぼぶっちゃけた形でお話しさせてもらいますけれども、実際に活動の場っていうのは共育コミュニティでは、おそらくこれ難しいんと思われてるんだろうなと。

実際に紀見東中学校区に関わるような形なんですけれども、完全に一致してるわけじゃないです。

第2層協議体「広げよう紀見の和の会」ってあるんですけれどもそこで活動されてると。もう1つは、胡麻生区にある「ぼれぼれ」で活動されてると。

結局、紀見東中学校区での共育コミュニティとしての活動というのは、意欲がありながらなかなかできる状況にはなっていないというのがこれ現状なんですよ。

だから、その中学校区で学校がなくなったとしても、コミュニティとして共育コミュニティがありますよ、ここで地域コミュニティを支えていけますよと、言われるかもしれないけれども、支えるべき共育コミュニティは、今私がお話しさせてもらってるのは紀見東中学校区なんで、他とはちょっと若干違いがあるかもしれないけれども、少なくとも私なりの理解は、紀見東中学校区の共育コミュニティは、ほぼほぼ全体の中間的なところなんだろうなというふうには理解してます。

これは本当ね、共育コーディネーターとしてはやろうと思ってるのになかなかやれない現状ってのは本当気の毒だと思います。活動の場がない。そして実働部隊も少ないと。

それはもう、この教育委員会でもお話しさせてきてもらいましたけれどもやっぱり実働部隊をどうやって作っていくかがすごく、中学校区ごとには違いがあるかもしれないですけれども、それは1つは現状です。

もう1つですけれども、紀見東中学校区の人権講演会ということで、主催が紀見東中学校区の共育コミュニティと青少年健全育成会議、これ横並びになってます。

これはやっぱり、問題やなと思うんですけれども、それでこの8月6日、ここの教育文化会館の2階で講演会、講演の内容が、タイトルがですね、「子供の笑顔は大人の快眠から」ということで、非常に興味ある話で、私ももう一度繰り返しますわね。これタイトルは、「紀見東中学校区人権講演会」というタイトル。今、お話しさせてもらった紀見東中学校区の共育コミュニティと青少年健全育成会議が主催になってます。

一時半からなんで、10分か15分前に私行かしてもらおうと、入っていきなりなんかすごい違和感感じたんですよ。聴衆がむちゃくちゃ若い、高校生から大学生の集まりの中に入り込んだという印象を持ったんですよ。これ隣の人に聞いたら、紀見小学校、城山小学校の教員だということで、おそらく夏休み中なんで招集かけられて、若手の教員が出席したんだなというふうに理解したんですけれども、ただ高校生か大学生のような講演が始まるまで、隣同士で話ししてそんな感じでした。そして、今言ったタイトルで1時間半の講演してもらったんですよ。質問全く出ません。これが少なくとも、この紀見東中学校区の若手教員の現状がこれ。これっていうのは、ちょっと言い過ぎかもしれないですけど、非常に心配します。

教育力という或いは共有力という意味で、大丈夫かなというような感じは、そういう意味では、今進めてる再編統合ということで、共育コミュニティの現状。そして、教育現場の若手教員の実態、これはちょっとあんまりこう言いすぎるとちょっと語弊あるんで、ちょっと私自身が感じた印象ね。1時間30分の、もう一度言いますと、「子供の笑顔は大人の快眠から」というタイトルでむちゃくちゃ興味の持てる講演タイトル、1時間半聞かしてもらって、質問が全く出ない。なんでやと。私

はしましたけどね、質問。だから結局、私が質問しただけみたいな感じになっちゃったんで、ですけども。だから、それはちょっと私言いすぎかもしれないけれども、現状がそういう状態。

やっぱりちょっと慎重にやっていただかないと、再編統合で学校が混乱してしまっても、難儀だし、地域コミュニティが崩壊するようだったら何してるか、やっぱり保護者の声、そして地域の声、まちづくり。全てを考えながらやっていかないと、どっかを切り捨てるっていう話じゃないと思うんですよ。それはできるはずだと思います。

それは前の先月お話させてもらいましたように、日本の小学校・中学校の、クラス 35 名で中学校がようやく 35 名に。今進行中。OECDでの平均ですね。先進 38 国平均で要するに中等教育ね。だからそれは日本の小学校・中学校に、20 名ですよ。だから少なくとも 35 名から 20 名を目指しながらやっていく、少なくともこれは法律で決められてるんで、35 名を変更するってのは無茶苦茶難しいと思うんですけども。市の状況で、何とか少しでも 35 名から 1 クラスの人数を減らす方向を持っていけるんだったら、やっぱり若手教員がある程度混乱なしに教育をやっていけるという意味では少ない人数の方がはるかにいいと思います。

そういう意味では保護者の声、地域の声、そしてまちづくりも含めて、実現していけることかなというふうには思いますんでね。私自身体験したことを、やっぱり自分で体験しないとなかなかわからない。共育コミュニティとちょっと繰り返しになりますけれども、学校現場の若手の人たちがどんな感じかなというような感じの中で、すごく不安、危機感持ちました。

ちょっと、報告です。

教育長

そうしましたら、今、共育コミュニティの活動に参加してっていうことで吉田委員から、ご意見いただきましたが、それぞれのコミュニティごとにやっぱり特色ある取組っていうのをやっておりますので、また機会をとらえて、コミュニティの活動、また学校運営協議会の活動についても報告させていただき、よりこういう理解が深まるような場を設けていきたいと思いますので、またその際にはどうかよろしく願いいたします。

他にございませんか。

そうしましたら、事務局からありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

委員の皆様からありませんか。

次に事務局からありませんか。

教育総務課長

連絡事項についてです。

今後の教育委員会議の日程についてでございます。

来月令和7年9月についてなんですけども、令和7年9月25日(木)午前9時半から、教育文化会館4階第5展示室でお願いいたします。木曜日になります。よろしくお願いします。

令和7年10月ですが、令和7年10月21日(火)午前9時半から、場所が違います。教育文化会館3階第1研修室にお願いします。

続きまして令和7年11月なんですけども、令和7年の11月の定例会は、令和7年11月18日(火)午前9時30分から、教育文化会館4階第5展示室でお願いいたします。

以上です。

教育長 それでは、予定方よろしくをお願いいたします。

学校教育課長 後期の学校訪問がまた今後実施される予定になっております。

この後、一覧の日程表をお渡しさせていただきますので、訪問を希望される学校がもしございましたら、教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

教育長 そしたら、終了後日程いただけるということですので、訪問日決めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

田中委員 11月18日は定例会になってるんですが、もう日はずらせませんか。私、母子推進委員で新宮に副会長仰せつかってるんで行かないといけないんですが。

教育総務課長 11月ですね。再度調整いたします。

教育長 それでは事務局でよろしくお願いします。
他にありませんか。
それでは以上で8月定例会を閉会します。

閉会 午前11時22分

署 名 委 員